

令和8年度

赤十字やまがた

想いの力を、 救う力に。



+ 日本赤十字社
Japanese Red Cross Society

災害や紛争、貧困や感染症で
傷つき苦しんでいる人をなんとしても救いたい。
私たちが動かしているのは、
この強い想いなんだ。
あなたの想いを赤十字と一緒に、
救う力に変えませんか。

赤十字は、 動いてる！ with You

活動資金にご協力ください

人間を救うのは、人間だ。 Our world. Your move.

+ 日本赤十字社 山形県支部
Japanese Red Cross Society



日本赤十字社山形県支部
支部長 吉村 美栄子

会費ご協力のお願い

赤十字事業につきましては、日頃より県民の皆様から温かいご支援とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

日本赤十字社では、「苦しんでいる人を救いたいという思いを結集し、いかなる状況下でも、人間のいのちと健康、尊厳を守る」という使命に基づき、国内災害救護活動、救急法等の普及、赤十字奉仕団の育成、青少年赤十字の育成、国際支援活動、血液事業など、多岐に渡る事業を展開しております。

近年、国内では大規模な自然災害が頻発化しており、自分や身近な人のいのちを守るため、一人ひとりが災害への備えをより一層考え、行動していただく必要があります。本県においても、一昨年の大雨災害等の経験により、県民の防災・減災意識は益々高まっていることから、当県支部では、防災・減災の知識や技術を学ぶ「赤十字防災セミナー」の普及に力を入れており、災害時における自助・共助の大切さと地域のつながりの重要性をご理解いただくとともに、地域の防災力の向上に努めております。引き続き、地域に寄り添い、地域に根差した活動に力を尽くしてまいります。

私たちを取り巻く環境は、時代と共に変化しておりますが、いかなる状況下においても人道・博愛の精神を掲げ、苦しんでいる人のいのちと健康を守る日本赤十字社の活動に対しましては、国民の皆様から大きな期待が寄せられております。

当県支部といたしましては、社会のニーズに合わせ、世界191の国と地域に広がる赤十字・赤新月社のネットワークを生かして、地域の皆様の期待に応えらえる事業を実施してまいります。

赤十字の活動は、県民の皆様からご協力をいただいております会費や寄付金によって支えられております。今年度につきましても、皆様のご支援とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。



赤十字会員制度について

区分	ご協力金額	ご協力にあたっての要件
赤十字会員 (会費)	年額2,000円以上	納入者単独の氏名、住所、納入日、納入額、赤十字からの情報提供の要否が明確である方
赤十字協力会員 (会費)	年額2,000円未満	納入者単独の氏名、住所、納入日、納入額が明確である方
寄付者 (寄付金)	任意の金額	・町内会一括納入などで、納入者単独の判別ができない場合 ・匿名での納入の場合

山形県では、目安として年額700円以上でのご協力をお願いしています。

※日本赤十字社への会費等のご協力は、あくまでも任意となっており、強制するものではありません。県民の皆様には、赤十字の趣旨を何卒ご理解のうえ、今後とも継続的な支援をお願いいたします。

活動資金(会費・寄付金)と災害義援金の違いについて

◆活動資金とは?

いのちと健康、尊厳を守るため、赤十字の活動を支援するお金



活動資金は災害救護等赤十字の様々な人道的活動に役立てられます。

◆災害義援金とは?

被災された方々へ、お悔やみや応援の気持ちを込めて贈るお金



日本赤十字社でお預かりした義援金は、義援金配分委員会及び被災自治体等を通して、**全額**被災された方々に届けられます。

税制上の優遇措置について

日本赤十字社に対する一定額以上の寄付金や会費のご協力には、税制上の優遇措置が適用されます。詳細については、お近くの税務署や税務相談窓口、税理士または日本赤十字社山形県支部にご相談ください。

個人の場合	区分	所得控除 (特定寄付金)	住民税控除 (指定寄付金)	相続税非課税
	寄付内容	日本赤十字社にお寄せいただいた寄付等で、日本赤十字社の事業に充当されるものをいいます。	日本赤十字社各都道府県支部にお寄せいただいた寄付等で、総務大臣の指定(※1)を受けた事業に充当されるものをいいます。(※2)	相続または遺贈により財産を取得した方から、日本赤十字社にお寄せいただいた寄付金で、日本赤十字社の事業に充当されるものをいいます。
	措置の内容等	寄付等の全額(ただし、上限は寄付者の年間所得額の40%)から2千円を差し引いた額が、寄付者の年間所得総額から控除されます。	寄付等の全額(ただし、上限は寄付者の年間所得総額の30%)から2千円を差し引いた額の10%が、寄付者の住民税額から控除されます。	寄付した相続財産の価格は相続人が納めるべき相続税の課税価格に算入されません。
	期間	通 年		
法人の場合	区分	損金算入 (指定寄付金)	損金算入限度額 (特定公益増進法人に対する寄付)	
	寄付内容	日本赤十字社にお寄せいただいた寄付等で、財務大臣の指定(※2)を受けた事業に充当されるものをいいます。	日本赤十字社にお寄せいただいた寄付等で、日本赤十字社の事業に充当されるものをいいます。	
	措置の内容等	寄付の金額が、法人の寄付金損金算入限度額にかかわらず、損金の額に算入されます。	寄付等の金額が、法人の通常有する寄付金の損金算入限度額とは別枠で、特定公益増進法人に対する寄付金の損金算入限度額として認められます。	
	期間	毎年4月～9月	通 年	

(※1)災害救護設備の整備など6つの事業が制度化されています。(※2)但し、支部の指定した事業計画の範囲が対象となります。

表彰制度について

赤十字活動資金へのご協力に対しては、日本赤十字社や国からの表彰制度がございます。

■国の表彰

- ◇紺綬褒章(個人500万円以上、法人1,000万円以上を納められた方)
- ◇厚生労働大臣感謝状(個人100万円以上、法人300万円以上を納められた方)※一時または同一年度内の累計

■日本赤十字社の表彰

- ◇日本赤十字社社長感謝状(金色有功章受章後、50万円以上を納められた都度)
- ◇金色有功章(50万円以上を納められた方)

(個人)



金色有功章章記



徽章



男章



女章

(法人)



金色有功章楯



徽章

- ◇銀色有功章
(20万円以上を納められた方)
(個人・法人)



銀色有功章楯



徽章

- ◇特別社員
(会費2,000円×10年または一括2万円を納められた方)



特別社員章

昨年度の事業報告と今年度の事業計画

国内災害救護

1. 災害救護対応力の強化

県や市町村主催の防災訓練に参加し、地域の防災関係機関と協働して災害時の初動期対応や相互連携を確認したほか、日赤主催の研修・訓練等を通して救護知識・技術の向上に努めました。
(県・市町村及び日赤主催の訓練・研修に計19回参加)



救護所における傷病者への医療救護訓練



避難所設営の要点を学ぶアセスメント研修



仮想避難所での被災者対応を学ぶ巡回診療訓練

2. 災害救護活動用器材の整備

災害時に迅速に救護活動を実施するため、ワンタッチテント、自動ラップ式簡易トイレを整備し、各地区区分に配備しました。

ワンタッチテント
配備先⁽³⁾

鶴岡市地区、天童市地区、三川町区分

自動ラップ式
簡易トイレ
配備先⁽¹⁴⁾

山形市地区、米沢市地区、酒田市地区、
長井市地区、東根市地区、河北町区分、
金山町区分、舟形町区分、鮭川村区分、
戸沢村区分、高島町区分、小国町区分、
白鷹町区分、遊佐町区分



庄内・最上地域を襲った大雨災害でも活用されたワンタッチテント



バッテリー稼働が可能な自動ラップ式簡易トイレ

3. 救援車の設置助成

災害時における地域住民の避難・救護活動、その他赤十字事業の推進を図るため、地区区分に対し、救援車の設置に係る経費を助成しました。

救援車助成先

上山市地区



4. 赤十字防災セミナーの実施

町内会や企業・団体、学校等からの要請を受け、赤十字防災教育事業指導者を派遣し、災害への備えや非常食作り等を学ぶ赤十字防災セミナーを開催しました。
(18市町村で計39回、1,537名が受講)



小学校や大学では非常食作りや避難所運営を体験するカードゲームなどを実施

5. 被災世帯への援護

県内で災害に被災された世帯に対し、被災状況に応じて救援物資及び災害見舞金等を交付しました。

被災者総数 …………… 121名(46世帯)

災害救援物資の配布

・毛布 79枚 ・緊急セット 33個 ・学用品セット 3個

災害見舞金の交付 …………… 720,000円

災害弔慰金の交付 …………… 80,000円



被災世帯へ配付される緊急セット

令和8年度の事業計画

- 災害救護対応力の強化
- 防災ボランティアの育成
- 地域コミュニティにおける防災教育の推進
- 地域包括ケアシステムへの貢献



救急法等講習の普及

1. 令和7年度の講習実施状況

各事業所、学校、サークル等の様々な団体からの開催希望に幅広く応じ、救急法等の講習会を実施しました。

講習名	実施回数	実施人数
救急法	349回	9,391名
水上安全法	50回	1,566名
雪上安全法	4回	23名
健康生活支援講習	4回	48名
幼児安全法	72回	1,156名
合計	479回	12,184名



心肺蘇生やAEDを用いた電気ショックを学ぶ高校生

2. イベントを活用した救急法等の普及

一次救命処置の大切さを多くの県民の方に知っていただくために、商業施設や地域のイベント会場において、一次救命処置体験コーナーを設置しました。

(8市町で計9回実施)



子どもから大人まで多くの方が体験に参加



身の回りにあるものを使った浮き身の体験



乳幼児の気道に異物がつまった時の対処を体験

令和8年度の事業計画

- 赤十字救急法等の普及促進
- 救急法等指導員の養成
- 救急法等指導員の技術向上
- 赤十字講習100周年記念事業の推進



赤十字奉仕団の育成

1. 赤十字奉仕団主催イベントの共同開催

東根市蟹沢赤十字奉仕団、高島町赤十字奉仕団と共に、県民及び市民の皆様に対し赤十字の理念と活動を周知・理解を図り、地域における赤十字活動の一層の普及を推進するためイベントを実施しました。



非常食の作り方を紹介



ハットラちゃんのペーパークラフト作りを実施

2. 東日本大震災復興支援事業の実施

気仙沼市唐桑町大沢地区を訪問し、高島町赤十字奉仕団と共に山形芋煮等の振る舞いやハットラちゃん(赤十字公式マスコットキャラクター)ワッペン作り、オカリナ演奏、防災〇×クイズを行いながら、地元住民の方々と交流を図りました。



地元住民と一緒に食事やハットラちゃんのワッペン作りを実施



令和8年度の事業計画

- 赤十字奉仕団活動の推進 ●赤十字奉仕団支部指導講師の養成
- ボランティア・リーダーの養成
- 地域ニーズに即した奉仕団活動を支援するための助成
- 赤十字奉仕団主催イベントの実施 ●東日本大震災の復興支援

令和7年度の登録状況

種類	団数	団員数
地域奉仕団	32団	1,558名
特殊奉仕団	5団	215名
青年奉仕団	2団	167名
合計	39団	1,940名



青少年赤十字の育成

1. 青少年赤十字リーダーシップ研修等の実施

青少年赤十字活動におけるリーダーを養成するためのリーダーシップ研修を校種に合わせて実施し、協力して課題解決に取り組む力などを養いました。

また、小学生を対象に、赤十字事業を知ってもらうための体験学習として「レッドクロスキッズやまがた」を開催し、加盟校だけでなく近隣の未加盟校の児童からも多数の参加をいただきました。



チームワークとリーダーシップを養うためのグループワークを実施



避難所で使用する段ボールベッドの組み立てを体験

2. 国際交流事業の実施

青少年赤十字の実践目標の一つである「国際理解・親善」の実践の機会とするため、平成21年から継続して相互交流を行っている大韓赤十字社大邱支社へ、県内の青少年赤十字高校生メンバー9名を派遣しました。現地の青少年赤十字メンバーと共に様々なプログラムに取り組み、友情を深めながら国際交流の楽しさと重要性を実感し、多くの学びを得ることができました。



貧困世帯へ提供するためのケーキ作りや防災学習などを実施



令和8年度の事業計画

- 青少年赤十字加盟校活動の推進
- 防災教育プログラムの推進
- 国際交流事業の推進
- 青少年赤十字指導者の育成
- 青少年赤十字メンバーの育成

令和7年度の登録状況

種類	加盟(園)校	メンバー数
幼稚園・保育園	22園	1,752名
小学校	86校	16,259名
中学校	46校	11,093名
高等学校	23校	1,579名
特別支援学校	2校	55名
合計	179(園)校	30,738名



国際活動

1. 国際救援活動の支援

北海道・東北ブロック支部合同事業として、ラオスにおける救急法普及支援事業、バヌアツにおける青少年赤十字海外支援事業、ルワンダにおける気候変動等レジリエンス強化事業及びアフガニスタンにおける気候変動対策事業へ資金支援を行いました。
(支援額 計695,000円)

2. NHK海外たすけあいキャンペーンの実施

頻発する自然災害や武力紛争への救援事業のため、12月1日～25日まで実施した同キャンペーンの一環として、県内の商業施設等で街頭募金活動を実施し、多くの県民の方々からご協力をいただきました。
(9市町、計11カ所で実施)



赤十字奉仕団員及び青少年赤十字メンバーが募金活動を実施

令和8年度の事業計画

- 国際救援活動の支援
(北海道・東北ブロック支部合同事業)
- 国際教育支援事業の実施
- 救援事業のための募金活動



広報活動

1. レッドライトアッププロジェクトの実施

5月の赤十字運動月間に、赤十字を広く国民に周知することを目的に全国各地の赤十字施設や歴史的建造物を赤十字のシンボルカラーである赤色に照らす「レッドライトアッププロジェクト」について、本県では日和山公園木造六角灯台(酒田市)で5月1日～11日まで、旧米沢高等工業学校本館(米沢市)で5月1日～29日まで実施しました。



日和山公園木造六角灯台(酒田市)



旧米沢高等工業学校本館(米沢市)

2. 体験型赤十字広報イベントの実施

県民の皆様から広く赤十字事業にご理解とご協力をいただくため、他団体のイベントに参加するなどして、赤十字広報イベントを実施し、ご来場の皆様から赤十字車両の展示や救急法などを実際に体験していただきました。
(5市町で計5回実施)



救護服を着ての記念撮影



ハートラちゃん和記念撮影

令和8年度の事業計画

- 広報誌等の発行、配布による情報の発信
- 支部ホームページ及びソーシャルメディアによる積極的な情報の発信
- メディア(テレビ、ラジオ、新聞)を活用した広報活動の展開
- レッドライトアッププロジェクトの推進
- 赤十字広報資材を活用した広報活動の実施
- 体験型赤十字広報イベントの推進
- 県内イベントへの参加による広報活動の展開
- 公式マスコットキャラクターを活用した広報活動の推進



血液事業

1. 献血者受入と医療機関への血液製剤の供給

献血バス及び献血ルームSAKURAMBOでの献血者の受入と、医療機関の要請に基づき血液製剤の供給を実施しました。

◇ 血液製剤供給実績 ※1単位=200mL ◇ 献血受入実績

・赤血球製剤	48,382単位	・200mL全血献血	660名
・血漿製剤	12,512単位	・400mL全血献血	24,440名
・血小板製剤	55,080単位	・成分献血	11,403名



山形県赤十字血液センターの施設見学の様子

2. 献血の普及・啓発

献血協力の拡充と、献血に関する理解促進を目的に、各種献血普及・啓発キャンペーン、学校・企業における献血セミナーを実施しました。

また、献血Web会員サービス「ラブラッド」への登録を勧奨し、「事前Web問診回答機能」の活用や献血の事前予約を推進しました。

令和8年度の事業計画

- 医療機関に対する血液製剤の安定供給の確立
- 需要に見合った適正かつ効率的な献血者数確保の推進
- 県民及び若年層に対する献血の普及・啓発
- 献血事前予約の推進及び献血Web会員サービス「ラブラッド」の登録勧奨
- 輸血医療に関する調査・研究の推進

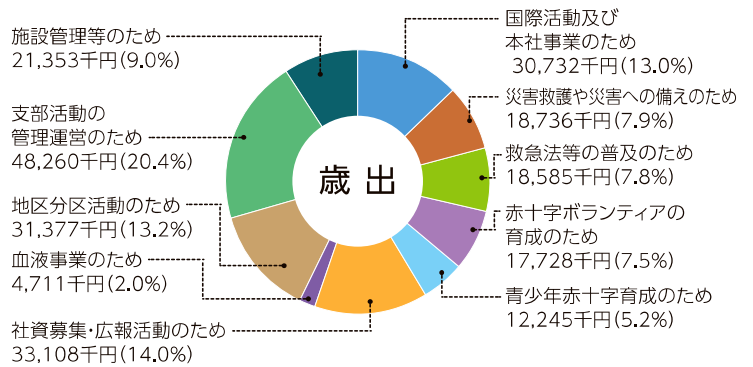
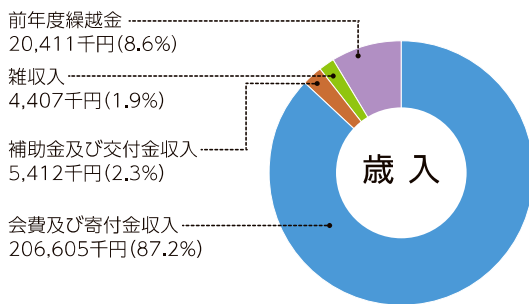


「けんけつルーム親子で見学ツアー」での模擬献血体験



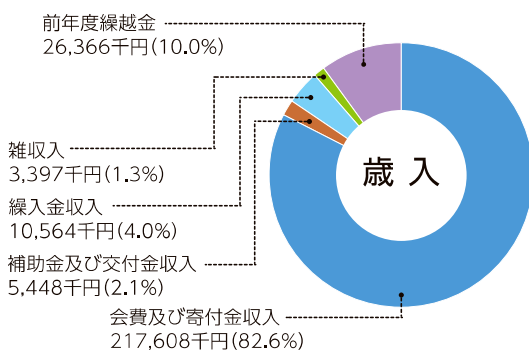
予算・決算

令和8年度歳入歳出予算／2億3,683万5千円

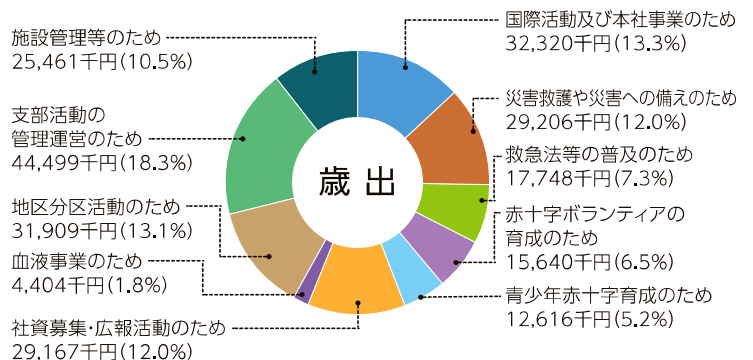


令和7年度歳入歳出決算(見込)

歳入／2億6,338万5千円



歳出／2億4,297万4千円





国内災害義援金・海外救援金の受付状況

■国内災害義援金（災害義援金は被災自治体を通じてその全額が被災者に届けられます。）

義援金名	件数	金額
令和6年能登半島地震災害義援金	111件(2,066件)	2,152,395円(214,796,695円)
令和6年9月能登半島大雨災害義援金	123件(415件)	458,899円(3,075,691円)
令和7年大船渡市赤崎町林野火災義援金	154件(442件)	2,838,694円(3,911,384円)
令和7年トカラ列島近海を震源とする地震災害義援金	242件	263,819円
令和7年台風第8号に伴う災害義援金	180件	256,544円
令和7年8月6日からの大雨災害義援金	261件	1,652,685円
令和7年台風第12号災害義援金	145件	208,001円
令和7年台風第15号静岡県義援金	174件	703,249円
令和7年台風第22号及び第23号災害義援金	144件	369,349円
令和7年11月18日大分市佐賀関の大規模火災義援金	181件	741,278円
令和7年青森県東方沖地震義援金	193件	631,678円
合計	1,908件(4,443件)	10,276,591円(226,610,373円)

■海外救援金（海外救援金は日本赤十字社本社を通じて被災者の支援に充てられます。）

救援金名	件数	金額
中東人道危機救援金	2件(94件)	1,030円(329,132円)
バングラデシュ南部避難民救援金	1件(124件)	33円(143,922円)
ウクライナ人道危機救援金	74件(1,040件)	436,482円(34,845,720円)
2025年ミャンマー地震救援金	237件	1,631,102円
2025年アフガニスタン地震救援金	131件	119,720円
2025年パキスタン洪水救援金	50件	45,066円
海外救援金(無指定)	3件	11,581円
合計	498件(1,679件)	2,245,014円(37,126,243円)
令和7年度NHK海外たすけあいキャンペーン寄付金	287件	914,031円
合計	785件(1,966件)	3,159,045円(38,040,274円)

※()内は、受付開始からの累計受付件数及び受付額

日本赤十字社山形県支部からのお知らせ



赤十字救急法等講習・赤十字防災セミナーのご案内

赤十字では、県民の皆様へ、救急法の知識及び技術を学んでいただくための「赤十字救急法等講習」や、自ら災害からいのちを守り、被災に伴う心身の苦痛を軽減し地域コミュニティにおける「自助」「共助」の力を高めるための「赤十字防災セミナー」を実施しております。いずれも、企業・自治会・町内会及び学校等の各種団体単位で開催できますので、ぜひお申し込みください！

また、支部主催講習については、個人のお申し込みも可能ですので、下記の二次元コードからお申し込みください！

赤十字救急法等講習

救急法講習	心肺蘇生・AEDの使い方、気道異物除去、急病の手当けがの手当(止血・包帯・固定)、搬送など
水上安全法講習	水の事故防止、安全な水泳と自己保全 水の事故の救助と応急手当など、着衣泳
雪上安全法講習	雪上の安全、雪上での応急手当、赤十字スキーパトロールに必要な技術(スキーの基本・搬送技術)
健康生活支援講習	高齢期の健康と安全、自立した生活を続けるための生活の仕方や工夫、支援活動に必要な知識など
幼児安全法講習	乳幼児の心肺蘇生・AEDの使い方、子どもに起こりやすい事故の予防と手当、子どもの病気と看病の仕方など



救急法講習



健康生活支援講習

団体での
お申し込みは
こちら



個人での
お申し込みは
こちら



赤十字防災セミナー

災害への備え	災害・防災についての考え方や地震・大雨災害など災害別の想定被害等から、平時の備えの重要性を理解する
災害 エスノグラフィ	大規模災害の被災者の体験談を通じて、災害を追体験することで被災の具体的なイメージを理解する
災害図上訓練 (DIG)	地域の防災マップの作製を通じて、防災上の資源や危険箇所等を把握・理解し、個人や地域での防災対策の実施につなげる
家具安全 対策ゲーム おうちのケン	自宅(部屋)の平面図を描くゲームを通じて、自身で起こる被害や危険な箇所を把握し、家具の安全対策の必要性を理解する
ひなんじょ たいけん	避難所を作るカードゲームを通じて、大地震後の避難所生活の一部を体験し、「避難者の目線で心がける要点」を理解する

上記の他、赤十字の持つ避難所用救援資器材(段ボールベッド、自動ラップ式簡易トイレ等)の展開・設置体験や非常食作り体験等様々なカリキュラムを擁しています。

お申し込みはこちらから▶



講習及びセミナーに関するお問い合わせはこちらまで

日本赤十字社山形県支部事業推進課 TEL 023-641-1353 FAX 023-641-8861



赤十字寄付金付自動販売機の設置先募集

～自動販売機で社会貢献～

赤十字寄付金付自動販売機とは、自動販売機設置者様の収入の一部を赤十字活動(災害救護活動、救急法等の講習普及、赤十字ボランティアの育成と活動等)の資金としてご寄付いただくものです。

- 自動販売機の設置や売上金の回収、赤十字への振込等は業者におまかせでOK(電気代は設置者様で負担)
- 売上の一部を赤十字へ寄付することを販売機のパネルで表示

補充・保守管理等は全て業者が実施!

自動販売機は省エネ対策もバッチリです



赤十字寄付金付自動販売機を設置することで、設置者・購入者双方が気軽に社会貢献できるシステムです。日本赤十字社山形県支部では、赤十字寄付金付自動販売機の設置先を募集しておりますので、社会貢献事業の一つとしてぜひご検討いただき、気軽にお問い合わせください。



遺贈・相続財産等の赤十字への寄付をお願いします

近年、「自分が亡くなった後、これまで築いた財産の一部を赤十字に寄付したい」といったご相談や、大切な方を亡くされたご遺族から、「故人の遺産を社会のために役立ててほしい」というお申し出を多くいただいております。

日本赤十字社山形県支部では、このような尊いご意思に応えるために、遺贈寄付、相続財産等のご寄付を承っております。

遺贈とは

遺言によって財産の全部または一部を団体などの第三者に与えることを「遺贈」といいます。

災害時に、日本赤十字社に助けられました

赤十字病院や輸血でお世話になった

相続財産寄付とは

相続により取得した財産の全部または一部を寄付することを「相続財産寄付」といいます。

故人の思いを汲んで寄付をしました

故人の供養になればと思って寄付をしました



◇「遺贈寄付」の場合

日本赤十字社に遺贈した財産は、相続税の課税対象になりません。

地域に根差した赤十字活動を展開する支部を遺贈先とすることで、「ゆかりの地に恩返しをしたい」「大切な故郷を赤十字活動への支援を通じて支えたい」といった思いを叶えることができます。

◇「相続財産寄付」の場合

ご遺族の方が相続された財産を相続税の申告期限内(相続開始があったことを知った日の翌日から10ヵ月以内)に日本赤十字社に寄付した場合、寄付した財産には相続税がかかりません。

故人の思いを尊重し、ご遺族の方が相続により取得した財産の全部または一部を日本赤十字社へ寄付することで、国内外で災害、病気、紛争等で苦しむ人々のいのちを守る活動に広く役立てることができます。

◇「香典返しの寄付」の場合

香典返しをする代わりに、「故人の遺志を社会のために活かしたい」というご遺族が増えています。

香典返しをご寄付いただいた場合は、亡くなられた方のご芳名で表彰することができます。

日本赤十字社山形県支部への遺贈・相続財産寄付をお考えの際は、支部担当窓口(Tel.023-641-1353・組織振興課)または県内の弁護士、司法書士、税理士、行政書士、金融機関(地方銀行、信金、信組)へご相談ください。

※不動産についてはお取り扱いできませんのでご了承ください。

支部ホームページ及びソーシャルメディアによる情報発信

災害救護をはじめとする支部の取り組みや県内赤十字関係者の活動について、支部ホームページに加えて、若年層を中心としたソーシャルメディア利用者にも情報発信していくことを目的に支部専用ソーシャルメディアアカウントを開設し、積極的に情報を発信してまいります。

※アカウントをお持ちの方は、ぜひご登録をお願いいたします。

X

Instagram



わたしたちも赤十字を支援しています



株式会社でん六 山形市清住町3丁目2-45 ☎023-644-4422

安心と信頼の絆で、未来に寄り添う。
くらしの保障、相談するなら



※ご加入にあたりましては、お近くのJAへお問い合わせください。どなたでもご相談いただけます。



配電制御システムのリーディングカンパニー

株式会社 **かわでん**

「電気に生きる—電気とともに発展する社会と共生し、人々の暮らしに貢献する」

本社・山形工場 〒999-2293 山形県南陽市小岩沢225番地
TEL0238-49-2011 FAX0238-50-0234 <http://www.kawaden.co.jp/>



店舗デザイン設計/施工 文化施設 看板 イベント設営/運営
山形市富神台28番地 TEL.023-644-1661 <https://www.yamashin-kenso.co.jp>



〒990-0043 山形県山形市本町1-4-21
電話:023-606-0424(代表)

お客様に安心と豊かさを提供し 地域の健康元気を応援します



山形市あこや町三丁目8番9号 TEL 023-631-2211



株式会社 **マルナカ** MARUNAKA

中村商店

since 1913

食品原材料卸売

山形市大字漆山字ニツ段 2113-2
tel:023-686-6755

fax:023-686-6762 marunaka-n.co.jp



大切なもの、人、夢、自然…。



本社 河北町谷地甲 1083 ☎(0237)73-2233
山形本店 山形市馬見ヶ崎1丁目2-29 ☎(023)681-3944



自然にやさしく環境を大切にしています
株式会社 **鈴木工務店**

代表取締役 鈴木 譲

鶴岡市布目字宮田163番地4
TEL 0235-28-2758



プロの集団!

公認会計士・税理士・特定社会保険労務士・中小企業診断士

株式会社 **塚田会計事務所**

山形事務所:山形市緑町一丁目2番40号 TEL.(023)622-0617(代)



株式会社 **リプライ**

〒991-0041 山形県寒河江市石田4 4
TEL 0237-86-9171

<https://reply-net.com/>



県内4つの

SHINKIN 信用金庫



山形信用金庫

いつも一緒に、あなたのそばに。
米沢信用金庫



つとめて 鶴岡信用金庫

おたくも 新庄信用金庫



株式会社

山形ミートランド

山形県寒河江市中央工業団地 155-12
TEL.0237-83-0329



観る
味わう
憩う
感動の旅を
あなたと共に…

山形観光株式会社 〒990-0047 山形市旗本町二丁目50-12 山形メディアタワー
TEL.023-644-1661 <http://www.travel-ysk.co.jp>

大切なお客様のおもてなしに…



清流 庭園 山菜料理

<http://www.sansai-tamaki.com>
TEL0237-74-2364

〒990-0702 山形県西村山郡西川町間沢 80-1

わたしたちも赤十字を支援しています

人にやさしく、自然を大切に
遠藤商事

本社 / 〒990-8558 山形市穂積 85 TEL:023-631-1331

夢を追いかける
You Can Chase your dreams.

株式会社YCC情報システム

本社 / 山形市松波4-5-12 TEL.023-641-4667 <https://www.yamagata-ycc.co.jp>

Panasonic
山形パナソニック

山形市平清水一丁目1番75号 代表取締役会長 清野 伸昭
山形本社・東北支店・酒田・鶴岡・米沢・新庄 代表取締役社長 清野 寿啓
y-panasonic.co.jp

—ジェネリック医薬品を通じて皆様に貢献する—

日新製薬株式会社 **日新薬品株式会社**

〒994-0069 山形県天童市清池東二丁目3番1号 〒994-0001 山形県天童市万代3番6-2号
TEL 023(655)2131 FAX 023(655)2975 TEL 023(658)6116 FAX 023(658)6118



米沢 味・技・心のコミュニティパーク

上杉城史苑

TEL0238-23-0700
米沢市丸ノ内1丁目1-22
<http://uesugijoshien.jp>

○お酒は二十歳にならから

純米酒 **東光** 醸造元
とうこう

安土桃山時代1597年創業
米澤藩上杉家 御用酒屋 株式会社小嶋総本店
米沢市本町2丁目2-3 TEL.0238-23-4848

東光関連
Website



電気機器を通じて、省エネ社会を目指す

高島電機株式会社

代表取締役 / 設楽 栄次

本社：990-2251 山形市立谷川1丁目1059-6
TEL023-686-5522 (代) FAX023-686-5649



萬屋薬局

山形市六日町2-3 ☎023-623-1805



献血サポーター



未来の食生活をみつめて

日東ベスト株式会社

山形県寒河江市幸町4-27 ☎0237-86-2100(代)
東証スタンダード市場 上場 証券コード：2877



企業繁栄のパートナー

有限会社 **佐藤税務会計事務所**

税理士：佐藤 登美子 佐藤 卓磨

山形市松栄1-5-58
Tel:023-644-7535

事務所
ホームページは
こちら▶



人と自然にやさしい“ほほえみの宿”

ほほえみの宿
滝の湯
TAKINOYU HOTEL

天童市鎌田本町 1-1-30
tel.023-654-2211
<https://www.yahoo.co.jp>



確かな技術で未来をつくる。

ふるさと白鷹と
共に半世紀

株式会社 **鈴木工務店**

代表取締役 / 鈴木 洋

本社・工場 / 白鷹町大字鮎貝5783 TEL0238-85-5191(代) FAX0238-85-5809

白鷹生コン工場 TEL0238-85-5586 FAX0238-85-5622

事業所弁当・幼稚園弁当・仕出し料理・社員食堂



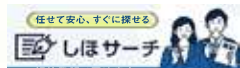
株式会社
協栄給食

<http://kyoei-lunch.co.jp/>

〒994-0057 山形県天童市石鳥居二丁目1-23 TEL 023-674-7272



山形県司法書士会



相続登記・遺言についてのご相談は司法書士へ
相続登記相談センター **0120-13-7832**

コマツ・コーポレーション

株式会社 小松写真印刷

本社 | 山形県酒田市京田2-59-3 〒998-0102
tel.0234-41-0011 fax.0234-41-0015
仙台支店 | 秋田支店 | 鶴岡支店 | 新潟営業所 | 東京事務所

「考える」をやめない。



www.komatsu-corp.co.jp

ご協力をお願いします

Let's 献血



献血は**ラブラッドアプリ**を
ご活用ください!

- ★献血予約で待ち時間短縮!
- ★事前問診でスムーズに!
- ★検査結果もアプリで確認!
- ★ポイントで記念品ゲット!
- ★16歳未満の方は**プレ会員登録**から!

ラブラッド 検索 山形県赤十字血液センター



日本赤十字社 山形県支部
Japanese Red Cross Society

〒990-0023 山形市松波一丁目18番10号
TEL:023-641-1353 FAX:023-641-8861 <https://www.jrc.or.jp/chapter/yamagata/>
この広報誌は令和8年3月作成のため、決算などの確定数値については6月以降のホームページをご覧ください。
(各数値は特に断りのない場合、令和8年2月末時点となります)